

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

葛尾村総合戦略推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県双葉郡葛尾村

3 地域再生計画の区域

福島県双葉郡葛尾村の全域

4 地域再生計画の目標

葛尾村の人口は、昭和 30 年（1955 年）（国勢調査）の 3,062 人をピークに減少傾向となり、昭和 35 年（1960 年）から昭和 55 年（1980 年）の 20 年間に約 4 割の人口が減少して 2,000 人を割り、その後も緩やかな減少傾向を示し、平成 22 年（2010 年）には 1,531 人となりピーク時の約半分の人口となりました。さらに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災と原発事故の影響により、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日現在の村内居住人口は 418 人となっています。

「葛尾村人口ビジョン」においては、帰村する人、いずれは帰村する人、現時点では判断できないが村の生活環境の回復如何で帰村する人などを考慮した 900 人を推計人口としております。この推計人口は被災前人口 1,482 人の約 60%であり、村政運営に当たりましては大変厳しい状況となります。また、帰還人口における人口構造は年少人口（0～14 歳）の割合が約 10%と低く、生産年齢人口（15～64 歳）が約 55%、老年人口（65 歳以上）が 35%となっており、高齢者の占める割合が高く、将来人口の確保について大きな懸念があります。このように人口減少・少子高齢化が進行すると、税収減の他、地域の担い手不足、農地の荒廃など、村の存続に関わる致命的な課題が生じます。

これらの課題に対応するため、「エコ・コンパクトビレッジ」という目標を掲げ、地域の恵みから受けてきた暮らしの喜びや心の豊かさ、資源を有効活用してきた生活の知恵を、将来も再生・継承し、資源・エネルギー循環等の取り組みも含めて、新たな葛尾の魅力へと活用・発展させ、効率的効果的な村づくりを強化し、農業拠点の

整備、村民の夢や情熱を活かした協働の取り組みの活性化や共助体制の強化等を推進することで、将来も持続・発展する葛尾村を実現します。

なお、取組に当たっては、次の基本目標を掲げます。

- ・基本目標 1 住まい・絆づくり
- ・基本目標 2 安全・安心づくり
- ・基本目標 3 産業再生・活力づくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の柱
ア～ウ	人口	1,482人 (被災前)	900人	柱1～3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

葛尾村総合戦略推進事業

- ア 住まい・絆づくり事業
- イ 安全・安心づくり事業
- ウ 産業再生・活力づくり事業

② 事業の内容

ア 住まい・絆づくり事業

各集落（住宅）の再建支援等の集落再建、高齢者共同住宅の整備等の公営住宅整備、復興交流館の整備等の絆強化など、住まいや絆づくりに取り組む事業。

イ 安全・安心づくり事業

デマンド型の移動サービス、介護予防の環境整備、子育て環境の充実、除染関係や道路整備など、安心して生活できる環境づくりに取り組む事業。

ウ 産業再生・活力づくり事業

基盤整備事業をはじめとした営農再開支援、畜産業の再開に向けた支援、再生可能エネルギーの事業化の他、自然・農業・畜産業等の体験交流プログラム等、地域資源を活かした観光交流・観光関連産業などの振興に取り組む事業。

※ なお、詳細は葛尾村総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

450,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

各種戦略設定施策等についての実施状況を、行政外部の有識者を交えた「葛尾村復興委員会」において毎年度11月に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに葛尾村公式HP上で公表する。検証後、施策効果が小さい等の評価がなされた施策等についてはその改善策を検討します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで